



## 2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件をすべて満たす人

（１）次のいずれかに該当する人（消防士は次のアに該当する人に限る。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

（２）次のいずれにも該当しない人

ア 地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する人

イ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

（３）それぞれの試験区分の要件に該当する人

試験区分		要件
上級	事務	行政A 《事務・技術・消防士の共通要件》 次のいずれかに該当する人
		行政B (1)平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ただし、事務（行政B）は昭和38年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人、事務（児童福祉）は昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人（いずれも学歴不問）
		福祉 児童福祉
		情報 (2)平成14年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人
		学芸員
	技術	土木 《事務(福祉)のみの資格要件》
		建築 社会福祉主事任用資格取得（見込み）の人
		電気 《事務(児童福祉)のみの資格要件》 児童福祉司任用資格取得（見込み）の人
		機械 《事務(情報)のみの資格要件》
		化学 別表の情報処理技術者試験（「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で平成28年度以前に実施されていた情報処理技術者試験を含む。）又は情報処理安全確保支援士試験の（ア）～（テ）のうち、いずれかの試験に合格している人
造園		
農業		

上級	消防士	行政	《事務(学芸員)のみの資格要件》 次の(1)及び(2)の要件を満たす人
		建築	(1) 博物館法第5条に規定する学芸員資格を取得(見込み)の人 (2) 次のいずれかに該当する人
		電気	ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は大学院において、考古学、歴史学又は文化財学を専攻し、卒業若しくは修了した人又は令和6年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人
		化学	イ 埋蔵文化財の調査についての経験を通算1年以上有する人(令和6年3月31日時点)
	救急救命士	《消防士(救急救命士)のみの資格要件》 救急救命士免許取得(見込み)の人	

別表

(ア) 基本情報技術者試験
(イ) 応用情報技術者試験
(ウ) ITストラテジスト試験
(エ) システムアーキテクト試験
(オ) プロジェクトマネージャ試験
(カ) ネットワークスペシャリスト試験
(キ) データベーススペシャリスト試験
(ク) ITサービスマネージャ試験
(ケ) システム監査技術者試験
(コ) 情報セキュリティマネジメント試験
(サ) 情報処理安全確保支援士試験
(シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験
(ス) システムアナリスト試験
(セ) アプリケーションエンジニア試験
(ソ) ソフトウェア開発技術者試験
(タ) テクニカルエンジニア試験(データベース、システム管理、ネットワーク、情報セキュリティのいずれか)
(チ) 上級システムアドミニストレータ試験
(ツ) プロダクションエンジニア試験
(テ) 第一種情報処理技術者試験

### 3 受付方法・期間

#### (1) 受付方法

電子申請（インターネットによる申込み）

※電子申請を利用できない場合は郵送による申込みも可。

#### (2) 期間

令和5年5月10日（水）午前9時から5月23日（火）午後5時まで（5月23日（火）午後5時までに受信されたものに限る。）

### 4 試験の日時・場所、合格発表（予定）

試験	日時	場所・方法	合格発表	
第一次試験	(午前) <b>【全試験区分】</b> 教養試験（択一式）	令和5年6月18日(日) 集合・着席 午前9時 (午前8時30分から受付) 試験開始：午前9時30分 試験終了： 1 事務（行政B） 午前10時45分 2 事務（児童福祉）、 消防士（行政） 正午 3 消防士（救急救命士） 午後2時20分 4 事務（行政A、福祉、情報、 学芸員）、 技術、消防士（建築、 電気、化学） 午後3時20分	千葉市立花園中学校 又は 千葉市立千葉高等学校 又は 千葉市役所本庁舎  受験票送付時に試験会場を指定する。	<b>【面談試験、集団討論試験、体力検査対象者の発表】</b> 令和5年6月23日(金)  対象者のみに電子メールにより通知する。
	(午後) <b>【事務（行政A、福祉、情報）、技術、消防士（建築、電気、化学）】</b> 専門試験（択一式） <b>【事務（学芸員）】</b> 専門試験（記述式） <b>【消防士（救急救命士）】</b> 論文試験			
	<b>【事務（行政A、福祉、児童福祉、学芸員）技術】</b> 面談試験 <b>【事務（情報）】</b> 面談試験（WEB方式） <b>【事務（行政B）】</b> 集団討論試験	令和5年6月29日(木) ～7月5日(水)のうち1日	千葉中央コミュニティセンター又はWEB方式	<b>【第一次試験合格発表】</b> 令和5年7月10日(月)  合格者のみに電子メールにより通知する。
<b>【消防士】</b> 体力検査	令和5年6月27日(火) 及び28日(水)のうち1日	千葉市消防学校		

第二次試験	【全試験区分】 適性検査	令和5年7月10日(月)午前9時 ～13日(木)午後5時	WEB方式	【第二次試験合格発表】 令和5年8月中旬～下旬  合格者のみに文書により 通知する。
	【事務、技術、消防士 (行政、建築、電気、化学)】 論文試験	令和5年7月17日(月)	千葉市役所本庁舎 又は 千葉中央コミュニティ センター	
	【全試験区分】 面接試験	令和5年7月20日(木) ～8月4日(金)のうち1日	TKPガーデンシティ千葉	

(注) 1 第一次試験で実施する面談試験、集団討論試験及び体力検査の対象者については、筆記試験(択一式)の結果に基づいて決定する。

2 千葉市職員募集ホームページ([city.chiba.jp/go/boshu](http://city.chiba.jp/go/boshu))でも、第一次試験で実施する面談試験、集団討論試験及び体力検査の対象者、第一次試験及び第二次試験合格者の受験番号を発表日以後1週間掲載する。

3 第二次試験は第一次試験の合格者に対して実施する。

## 5 試験の方法・配点・内容

試験方法		配点	試験内容
第一次試験	筆記試験  【事務(行政A、福祉、 児童福祉、情報、 学芸員) 技術、消防士】 教養試験 (択一式 150分)	【事務(行政A、福祉、 児童福祉、情報、 学芸員) 消防士(行政)】 100点 【技術、消防士 (建築、電気、 化学)】 80点 【消防士(救急救命士)】 50点	公務員として必要な一般教養について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【55問中45問選択解答】 ※知識分野(社会科学、人文科学、自然科学) 30問中20問選択解答 知能分野(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈) 25問全問解答
	【事務(行政B)】 教養試験 (択一式 75分)	100点	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力について、高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験【60問全問解答】

第一次試験	筆記試験	【事務（行政A、福祉、情報）、技術、消防士（建築、電気、化学）】 専門試験 （択一式 120分）	【事務（行政A、福祉、情報）】 100点 【技術、消防士（建築、電気、化学）】 120点	試験区分に応じた専門的知識（別表1「専門試験出題分野一覧表」のとおり）について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【事務（行政A）は50問中40問選択解答、その他は40問全問解答】
		【消防士（救急救命士）】 論文試験 （記述式 60分）	150点	与えられたテーマについて記述する筆記試験（800字程度）
		【事務（学芸員）】 専門試験 （記述式 120分）	100点	専門的知識について、記述する筆記試験（別表1「専門試験出題分野一覧表」のとおり）【6問全問解答】
	【事務（行政A、福祉、児童福祉、情報、学芸員）、技術】 面談試験	200点	主として人物、性格等についての個別面談による試験（態度、表現力、積極性、協調性、ストレス耐性等）	
	【事務（行政B）】 集団討論試験	200点	与えられたテーマに対する討論形式での口述試験（態度、表現力、積極性、指導力、協調性、社会性等）	
	【消防士】 体力検査	【消防士（行政）】 100点 【消防士（建築、電気、化学、救急救命士）】 200点	職務遂行に必要な体力についての検査（握力、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ、シャトルラン）	
第二次試験	【全試験区分】 適性検査	—	性格適性及び職務適性等についての検査（面接試験の参考とする。）	
	【事務（行政A、福祉、児童福祉、情報、学芸員）、技術、消防士（建築、電気、化学）】 論文試験 （記述式 60分）	50点	与えられたテーマについて記述する筆記試験（800字程度）	
	【事務（行政B）、消防士（行政）】 自己PR論文試験 （記述式 60分）	50点	自己PRできる経験や成果について記述する筆記試験（800字程度）	
	【全試験区分】 面接試験	150点	主として人物、性格等についての個別面接による試験（態度、表現力、積極性、協調性、専門性、堅実性、ストレス耐性等）	
	【事務（行政B）】 語学加算	10点	英語、中国語、韓国語について高度な語学力を有し、「語学加算対象一覧表」（別表2）の要件に該当する場合に加点する。	

	【消防士】 身体検査	—	消防士としての職務遂行に必要な健康度等の検査（医療機関等で受診し、作成された健康診断書の提出を求める。） ※結果は面接試験の評価における資料とする。
--	---------------	---	---

- (注) 1 第一次試験の合格者は、筆記試験の成績と、他の試験の成績（事務・技術の場合は面談試験又は集団討論試験の成績、消防士の場合は体力検査の成績）を総合して決定する。
- 2 消防士（救急救命士）について、第一次試験における論文試験の採点の対象は、第一次試験で実施する体力検査の対象者のみとする。また、事務（学芸員）について、第一次試験における専門試験（記述式）の採点の対象は、第一次試験で実施する面談試験の対象者のみとする。
- 3 消防士の身体検査における主な基準は次のとおりとする。
- ・視力：矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上
  - ・聴力：左右とも正常であること
- 4 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映しない。

別表1 専門試験出題分野一覧表

試験区分		出題分野	
上級	事務	行政A	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学、教育学、社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論
		福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
		情報	基礎理論、コンピュータシステム、技術要素、開発技術、プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント、システム戦略、経営戦略、企業と法務
		学芸員	考古学、埋蔵文化財に関する専門的な知識、博物館学等
	技術	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
		電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

		機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
		化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
		造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎
		農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
上級	消防士	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
		電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
		化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学

別表 2 語学加算対象一覧表

対象試験等名称		加点対象
英語	実用英語技能検定試験	準1級以上
	TOEIC	730点以上
	TOEFL(iBT)	80点以上
	TOEFL(PBT)	550点以上
	国際連合公用語英語検定試験	B級以上
中国語	中国語検定試験	準1級以上
	中国語コミュニケーション能力検定	700点以上
韓国語	韓国語能力試験	5級以上
	ハングル能力検定試験	2級以上

6 採用予定年月日

令和6年4月1日（繰上げ採用もあり）

7 採用候補者名簿の有効期間

採用候補者名簿の有効期間は1年とする。



8 例題等の公表

教養試験及び専門試験の例題並びに論文試験及び自己PR論文試験の過去の課題について、次の方法により公表するものとする。

- (1) 千葉市職員募集ホームページへの掲載
- (2) 行政資料室及び図書館（分館を除く。）での閲覧
- (3) 人事委員会事務局での閲覧

9 試験結果について

この採用試験の結果については、照会することができるものとする。

対象者	内容											請求期間	
	第一次試験						第二次試験						
	教養試験、 専門試験、 の得点	論文試験 の得点	面談試験、 集団討論試験 及び体力検査 の対象となった 者の最低点※	面談試験、 集団討論 試験及び 体力検査 の得点	総合得点	総合順位	合格最低点※	論文試験の 得点	面接試験の 得点	総合得点	総合順位		合格最低点※
第一次試験 不合格者	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	令和5年9月29日(金)まで
面談試験、 集団討論試験 及び体力検査 の対象者	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
第二次試験 受験者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和5年9月29日(金)まで

- (注) 1 途中で辞退した場合も、既に受験した試験の得点等については情報提供する。  
2 ※印の項目は、千葉市職員募集ホームページにも掲載する。